

## 提 案 書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

104-0031

(とうきょうとちゅうおうくきょうばし)

東京都中央区京橋 2-14-1

株式会社 ネットインデックス

以下のとおり、「携帯端末向けアルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出いたします。

**提案概要**

利用者がサービス提供事業者や受信端末の形態などの情報利用の周辺条件を意識せず、どのような状態であっても、一貫した情報利用が可能となるサービス体系の実現を希望いたします。

**ビジネスモデル分野**

広告、プロダクトプレースメントを含むアフィリエイト等の無償モデルから情報課金や端末指定にいたる有償モデルまですべての事業モデルを許容できることが望ましいと考えます。

大量の視聴者を獲得しえる時間帯またはコンテンツに関しては無償モデルによるサービス提供が適しており、特定少数による強い需要が想定されるコンテンツまたは配信資源稼働率の低い時間帯においては有償またはアフィリエイトといったモデルが適しており、これらの事業モデル多様性を担保しえる制度および技術選択が望ましいと考えます。

**制度分野**

VU 周波数利用機構（仮）といった一種のゼロ種事業者的プラットフォーム事業者を市場参加を希望する事業者の資本参加によって設定し、米国において 700MHz 帯利用について google 社が提案しているような利用条件の公平な動的割付の実行者としての権限と義務を負わせることによって希望事業者に対する参入機会の確保と収益機会の確保を同時に実現することを提案いたします。

**技術分野**

今後、全世界で普及が進むであろう IPTV 技術標準の携帯端末向け仕様を標準化提案を含め日本発で行うことを想定しています。利用者にとって提供事業者の違いや利用条件の違いを意識する必要性を最小限とするため、個人認証を必須条件とし、正当な条件に基づく情報利用の最大化を実現するため OMA DRM2.0 以降といった転々流通を実現可能な著作権保護技術の採用を想定しています。また、SSO 技術の採用によって提供事業者をまたがってもシームレスなサービス利用を実現することによって利用の敷居を低く保つことも必要と考えております。